TUAC/連合共催「OECD 多国籍企業ガイドラインシンポジウム」東京で開催

2008 年 2 月 25 日　日本労働組合総連合会

2 月 25 日（月）に連合は TUAC（OECD 労組諮問委員会）と共催で「OECD 多国籍企業ガイドラインシンポジウム」を東京で開催した。TUAC、ITUC -AP（国際労働組合総連合アジア太平洋地域組織）、連合本部、国内外の GUF（国際産業別組織）関係者、OECD 本部、ILO 本部、日本政府（外務省、厚生労働省）、日本経団連からの参加を得て、活発な議論が展開された。

07 年の G8 労働大臣会合、G8 サミットにおいて、これまでの G8 サミットとしてははじめて「グローバル化の社会的側面」への明確な言及がなされるとともに、OECD 多国籍企業ガイドラインについて「NCP（各国連絡窓口）を通じたガバナンスの強化」が呼びかけられた。このシンポジウムの目的はそのフォローアップを行い、今後の取り組み（日本での G8）につなげていくことであった。

シンポジウムでは、連合の高木会長、OECD の天野事務局次長の挨拶に始まり、TUAC のエバンス事務局長による「OECD ガイドラインの過去 7 年の実施」について労組としての問題提起を行い、ドイツ労働社会省スザンヌ・ホフマン氏による「G8 ハイリゲンダムサミットで提起された課題」の説明を受けた後、日本での OECD ガイドラインの実践について政労使で議論を行った。

参加者、とりわけ海外参加者からは日本 NCP の機能強化の必要性が強調されたが、政府からは昨年のサミットの結果も踏まえ、NCP の構成の見直しも含め検討を行っていることが明らかにされた。

連合は、日系多国籍企業が各地で健全な労使関係を構築し社会的な責任を果たしていくために、OECD 多国籍企業ガイドラインを遵守することが重要であると考えている。今回の議論結果を踏まえ、NCP の機能強化を通じガイドラインが更に有効に機能するよう働きかけを行っていく。